



なみえ

あなたと町を結ぶ広報



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成27年5月 No.592

毎月1回1発行

5

2015 MAY

- 2 町長あいさつ
- 3 みんなでともに乗り越えよう
- 6 財政状況をお知らせします(26年度下半期)
- 7 いつかためになる法律知識
- 8 保健だより
- 10 まちの話題
- 12 みんなの図書館
- 13 情報ぴっくあっぷ
- 21 浪江のこころ通信
- 24 連絡先一覧

今月の表紙

小さな学校で大きな感動を！—学校経営の方針—（4月6日 津島小学校入学式）



みんなで ともに 乗り越えよう

町長が福島県知事に「復興祈念公園」の設置を要望しました

4月9日、馬場町長と双葉町の伊沢町長は吉田県議立会いのもと、東日本大震災による犠牲者の追悼と震災・原発事故の教訓を後世に伝えるための「復興祈念公園」を両町にまたがる沿岸部の地域に設置するよう福島県の内堀知事に要望しました（復興祈念公園の設置には他の市町も手を挙げています）。

また、アーカイブ施設（震災の記録や資料を保存・展示）の併設も求めました。

*復興祈念公園の設置場所は県が選定・整備し、追悼施設は国が公園内に設ける予定です。



問 復興推進課 TEL 0243(62)4731

なみえの あの店この店

問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

町を有害鳥獣から守ります

4月9日、役場二本松事務所で平成27年度の浪江町有害鳥獣捕獲隊の委嘱状交付式が行われ、町長は「町内にはイノシシ、アライグマ、サルなどが増えてきている。農地の保全と町の復旧のために捕獲隊の皆さんのお力添えをお願いしたい」と挨拶しました。

町は今年度も捕獲隊を中心に、有害鳥獣対策の取り組みを続けていきます。



左から 隊長：牛渡信吾さん、副隊長：今野悦男さん、山田勤さん、鶴島一夫さん、北正勝さん（当日は欠席）

問 産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243(62) 1107

町長からのメッセージ

震災より5年目の初夏を迎えますが、皆様が元気にお過ごしでしょうか。さて今月、避難先での浪江町立津島小学校の入學式があり、お友達のいないひとりの入学生「須藤君」でしたが、采賓のみなさんより激励を受けると元気にはげんで頑張ります。ありがとうございます。と答える姿に参加者が笑顔を見られアットホームの雰囲気がでした。さつき晴れの真青な空にゆうゆうと泳ぐ「鯉のぼり」と重ねあわせり清々しい気持ちになりました。避難先で頑張つて「この子供たちが町の再建を果たす」おぼえと一緒に頑張りましょう。

牛渡 信吾 5月吉日 浪江町長



町の農業再生に向けて

浪江町農業再生プログラムの
平成26年度の実施状況を報告
します

浪江町は、「ふるさとなみえ
を再生する」という基本方針の
もと、関係する農業団体とともに、
農業再生に向けた取組みを
「浪江町農業再生プログラム」と
してまとめました（平成27年1
月号に記載）。

今回は、本プログラムの初年
度にあたる平成26年度の実施状
況を報告します。

平成26年2月に、浪江町では
じめて酒田地区に農事復興組合
が設立されました。除染により
表土剥取り・客土が行われた農
地は養分が低い状態です。ま
た、除染後の農地は、管理され
ずには放置されると荒廃地に戻つ
てしまふため、酒田農事復興組
合は除草や耕耘を実施し、農地
保全活動を行いました。

また、高瀬・立野地区でも農
事復興組合が設立されました。

農地保全



酒田地区 保全作業後の農地

実証栽培(水稻)

酒田地区で震災後初となる稻
の作付けが実施され、「コシヒ
カリ」7反（3,630kg）、「天
のつぶ」6反（3,180kg）が
活動が進められます。

現在、レンゲソウ・なたね
が栽培されまし
た。景観作物の作
付けは、地域に美
しい景観を形成
し、除染後農地の
地力を回復させ
ることが期待され
ます。



実証栽培(景観作物)

酒田地区で景観作物として、
コスモス、レンゲソウ、なたね
が栽培されまし
た。景観作物の作
付けは、地域に美
しい景観を形成
し、除染後農地の
地力を回復させ
ることが期待され
ます。



収穫されました。収穫された米
は全量全袋検査をし、放射性物
質の基準値を大幅に下回ること
が確認され、除染後の農地で安
全な米を生産できることが実証
されました。

また、山形県に避難中の鈴木
酒造㈱により、実証栽培でと
れた米を使った日本酒（「希(ね
がい)」「望(のぞみ)」）が製造され
ました。この日本酒は、常磐道開
通イベントで提供したほか実証
栽培協力者に記念品として寄贈
しました。

取組み内容一覧

(1) 農地保全・農地の集約化

- ・酒田地区で農事復興組合によ
る農地保全活動を開始しまし
た。
- ・高瀬・立野地区でも農事復興
組合を設立しました。

(2) 農業用施設整備

- ・ダム・基幹水路復旧
- ・平成29年度に南相馬（小高）
へ給水開始の目標を設定しま
した。
- ・大柿ダム本体の復旧および普
及部分の除染を開始しました。

(3) 実証栽培・担い手の育成

- ・施設復旧整備計画方針を作成
しました。
- ・浪江町内で自動ラック式低温
倉庫の設置について検討しま
した。



日本酒
「希望」
「望」

(小)小麦

水稻・麦・景観作物・野菜・
花卉について試験・実証を実施
しました。

(水)稻

酒田地区で震災後初の作付け
しました。

(花)卉

水稻・麦・景観作物・野菜・
花卉について試験・実証を実施
しました。
※ゆきちから
2反4畝
幾世橋地区でトルコギキョウ
と耐寒性花卉の通年栽培を実施
しました。

(花)卉

避難指示解除後に、農地保全
から管理耕作へ移行していくた
め、酒田地区で水を活用しない
妻の実証栽培を実施中です。

担い手の育成

農業委員会、認定農業者、復
興組合、浪江町の農業農地を考
える会等の農業者と意見交換を
実施していきます。

ここから下は広告です。

双葉ホンダモータースです。本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

ACTY TRUCK
新色登場 ナイトホークブラック・パール



NEW 充実装備で街にも
映える働き者



Honda Cars 福島県央 本宮店
TEL 0243-24-8188

Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店
TEL 0248-76-3115

北幾世橋地区での実証栽培 の協力者を募集しています

北幾世橋地区で、「營農再開をめざす会」と一
緒に野菜の実証栽培に協力していただける農業
者を募集しています。

なお、栽培品目等の条件によってご希望に添
えない場合があります。あらかじめご了承く
ださい。

応募方法

産業・賠償対策課農林水産係までご連絡
ください。

TEL 0243(62) 1107

問 産業・賠償対策課農林水産係 TEL 0243(62) 1107

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

賃貸住宅に関するトラブルの多くは退去時の原状回復に関するトラブルです。

そこで、原状回復に関するトラブルの未然防止とトラブルになった後の話し合いの参考にするための一般的なガイドラインとして、国土交通省は『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』を、東京都でも『賃貸住宅トラブル防止ガイドライン』を作成しています。いずれもインターネット上で公開しており、冊子の販売もしています。

A 賃貸借契約の貸主には賃貸物件に必要な修繕を負担しないといけません

Q 正月に数日間旅行をしてアパートに戻つたところ、水道管が破裂していました。どうやら水道管の中の水が凍結したことが原因のようです。そういえば、契約の際に大家さんが冬は水道管の水抜きをするよう言われていました。修理費用を負担しないといけません

A 賃貸物件について契約が終了すると、借主は物件を借り上げ住宅に入居しています。復興公営住宅の抽選に応募しているので、当選したら退去の準備をしようと思っていますが、借上費用は通常と違うのですか。

Q 借上げ住宅に入居しています。復興公営住宅の抽選に応募しているので、当選したら退去の準備をしようと思っていますが、借上費用は通常と違うのですか。

簡単な修繕まで貸主がするというのも面倒なので、小さな修繕については貸主がする特約を設けている契約も多いと思います。ただ、原則は貸主に修繕義務がありますので、貸主に大きな負担を課すような特約については無効となる可能性があります。貸主に修繕義務があるとして地域の気候、留守にしていた日数、天気予報などにより凍結が予想可能であったかなどを考慮して修理費用を負担すべきかどうか判断することになります。

原状回復して貸主に返還する義務があります。原状回復とはいつても、貸主が借りた当初の状態に戻す義務ではなく、修理費用がかかる場合に、貸主の責任ではありません。一方的に貸主の負担を大きくする特約は無効と判断されることによって、借主の責任となることは少ないでしょう。

なお、経年劣化なども原状回復として借主の責任に含める特約も不可能ではありませんが、借主の責任となることは少ないでしょう。

例えば、日照による畳の色褪せや一般的な家具を設置したことによる凹みは通常の使用によるものと考えられるので、借主の責任となることは少ないとあります。ただし、居住者の不注意で大変な修繕が必要になった場合に貸主には県が家賃2ヶ月分の退去修繕負担金を差し入れておられますが、費用負担を求められることもあります。例えば、壁紙が落書きだらけで壁紙全体の張り替えが必要な場合や、ベットによる引き搔き傷により床全体が修復困難になつた場合には、修繕費用の負担をしなければならぬことがあります。

相談はこちらまで

■福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター

TEL 024(533)7770

*受付時間（平日 10時～15時）

*東電に関する賠償請求と和解の申立てに関する専門ダイヤルです。

■震災法テラスダイヤル

TEL 0120(078309)

*受付時間（平日 9時～21時、土曜日 9時～17時）

*福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。県外の法テラスも紹介してもらいます。

問 産業・賠償対策課賠償支援係
TEL 0243(62)1105

いつかためになる法律知識 Vol.19 賃貸物件の修繕・退去

弁護士 井上 航

産業・賠償対策課 主幹
(所属: 第二東京弁護士会)



財政状況をお知らせします

26年度下半期

平成26年度下期は、きずな再生支援事業で整備したタブレット端末の配布や、町内での防災、防犯体制の強化のための防火帯整備事業、防犯見守り隊による町内パトロールなどを実施しました。

各費目ごとの最終予算額は以下のとおりです。

一般会計補正予算

区分	9月予算額	3月までの補正額	予算総額	区分	9月予算額	3月までの補正額	予算総額
1.町 税	2億7,143万2千円	△335万7千円	2億6,807万5千円	1.議 会 費	1億2,383万7千円	△323万8千円	1億2,059万9千円
2.地 方 議 与 税	1億858万2千円	500万9千円	1億1,359万1千円	2.総 務 費	18億4,968万1千円	23億4,328万2千円	41億9,296万3千円
3.利子割交付金	282万円	△71万円	211万円	3.民 生 費	33億6,580万3千円	△3,145万9千円	33億3,434万4千円
4.配 当 割 交 付 金	200万6千円	208万5千円	409万1千円	4.衛 生 費	10億9,732万3千円	△4,011万1千円	10億5,721万2千円
5.株式等譲渡所得割交付金	33万7千円	164万7千円	198万4千円	5.労 勤 費	1億6,338万9千円	△4,945万円	1億1,393万9千円
6.地方消費税交付金	2億1,817万2千円	76万2千円	2億1,893万4千円	6.農林水産業費	3億917万2千円	△6,885万9千円	2億4,031万3千円
7.自動車取得税交付金	1,397万円	131万円	1,528万円	7.商 工 費	7,655万6千円	△315万6千円	7,340万円
8.地方特例交付金	168万8千円	0円	168万8千円	8.土 木 費	54億4,863万8千円	△17億2,419万2千円	37億2,444万6千円
9.地 方 交 付 税	52億3,819万1千円	8億3,116万7千円	60億6,935万8千円	9.消 防 費	13億6,458万6千円	△2億5,310万円	11億1,148万6千円
10.交通安全対策特別交付金	63万8千円	14万6千円	78万4千円	10.教 育 費	3億2,226万8千円	△2,617万1千円	2億9,609万7千円
11.分担金および負担金	140万9千円	△1万円	139万9千円	11.災害復旧費	7,750万円	△1,495万6千円	6,254万4千円
12.使用料および手数料	718万5千円	288万円	1,006万5千円	12.公 債 費	6億6,984万4千円	1,913万9千円	6億8,898万3千円
13.国 庫 支 出 金	17億5,428万2千円	15億2,959万1千円	32億8,387万3千円	13.諸支出金	1千円	0円	1千円
14.県 支 出 金	10億2,285万5千円	△8,184万5千円	9億4,101万円	14.予 備 費	5,465万8千円	9,541万9千円	1億5,007万7千円
15.財 産 収 入	120万1千円	639万9千円	760万円	歳入合計	149億2,325万6千円	2億4,314万8千円	151億6,640万4千円
16.寄 附 金	530万2千円	500万円	1,030万2千円	歳出合計	149億2,325万6千円	2億4,314万8千円	151億6,640万4千円
17.繰 入	52億6,328万円	△17億418万4千円	35億5,909万6千円				
18.繰 越 金	5億7,751万7千円	0円	5億7,751万7千円				
19.諸 収 入	7,428万1千円	536万6千円	7,964万7千円				
20.町 債	3億5,810万8千円	△3億5,810万8千円	0円				
歳入合計	149億2,325万6千円	2億4,314万8千円	151億6,640万4千円				

水道事業会計補正予算

区分	12月予算額	3月までの補正額	予算額
収益的	収入 1億1,674万4千円	2億2,378万7千円	3億4,036万1千円
支 出	3億7,352万4千円	0円	3億7,352万4千円

*収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補てんします。

問 総務課財政管財係 TEL 0243(62)0123

特別会計補正予算

区分	9月予算額	3月までの補正額	予算総額
1.文化及びスポーツ振興育成事業	207万3千円	6千円	207万9千円
2.國 健 康 保 险 事 業	48億7,989万9千円	△4,425万6千円	48億3,564万3千円
3.国民健康保険直営診療施設事業	3億456万8千円	△1,796万9千円	2億8,659万9千円
4.公 共 下 水 道 事 業	6億426万3千円	550万4千円	6億976万7千円
5.工 業 団 地 造 成 事 業	603万8千円	0円	603万8千円
6.農 業 集 落 排 水 事 業	8,521万5千円	△1,007万円	7,514万5千円
7.介 護 保 险 事 業	28億3,823万7千円	△5,073万4千円	27億8,750万3千円
8.財 产 区 管 理 事 業	536万2千円	0円	536万2千円
9.後期高齢者医療事業	6,443万7千円	△20万2千円	6,423万5千円

「みんなで元気！」 ロコモ予防教室

最近、家の中でつまずくことが多くなったり、階段を上るのに手すりを使ったりすることが増えていませんか。

運動機能が衰えて、介護が必要になる前に、自分に合った方法でロコモ予防に取り組みましょう。

町は、「みんなで元気！」を合言葉に、ストレッチやダンベル体操などのロコモ予防教室を二本松市、福島市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市で開催しています。

興味のある方は、いつでもご連絡ください。

運動して、笑って、いい汗かい、健康維持していきましょう！



実施場所・時間	5月	6月	7月	8月	9月
二本松市民交流センター (二本松市) 10時～11時30分	19日 (火)	16日 (火)	21日 (火)	18日 (火)	15日 (火)
福島市国体記念体育馆 (福島市) 10時～11時30分	22日 (金)	26日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	25日 (金)
ピッグパレットふくしま (郡山市) 10時～11時30分	12日 (火)	8日 (月)	13日 (月)	3日 (月)	16日 (水)
メンズ&ロコモ いわきなみえ交流館 (いわき市) 13時30分～15時	18日 (月)	15日 (月)	20日 (月)	17日 (月)	21日 (月)
白河市産業プラザ (白河市) 10時～11時30分	8日 (金)	12日 (金)	10日 (金)	お休み	11日 (金)
原町区福祉会館 (南相馬市) 10時～11時30分	13日 (水)	3日 (水)	1日 (水)	12日 (水)	2日 (水)

*10月以降の日程は、決まり次第お知らせします。

広げよう ママ友の輪 今月の かもめっ子クラブ

◆郡山市◆ 5月15日(金) 10時～
郡山市音楽文化交流館
ミューカルがくと館

◆いわき市◆ 5月19日(火) 10時～
いわき産業創造館
(ラトブ6階)

◆南相馬市◆ 5月28日(木) 10時～
高平生涯学習センター

* 5月から郡山市といわき市の会場が変わります。
お間違いのないようにお越しください。

「子育てサロン」を始めます！

未就学児の保護者を対象に子育てサロン「ぽかぽかテラス」を開催します。

講演会や運動など各回異なるテーマで、後半は、保護者同士がゆっくりお話しできる時間をつくります。(年5回開催予定)

託児もありますのでお子さんと一緒に参加も大歓迎です。
子育てサロンでリフレッシュしませんか？

▷日 時 5月29日(金) 10時～11時30分

▷場 所 泉公民館 (いわき市泉町四丁目13-11)

▷内 容 10時～10時45分 臨床心理士による講演会

10時45分～11時30分 おはなしタイム

▷申込み方法 5月20日(水)までに電話でお申し込みください。

▷申込み先 教育委員会事務局子育て支援係

TEL 0243(62)0170

ゆったり子育てアドバイス

暖かくなり、春の日差しが気持ちいい季節になりました。

まだ桜や花水木が咲いている地域もあるかもしれませんね。

こんな暖かい季節は、子どもと一緒に家の近所や近くの公園までお散歩してみませんか？

.....ポイント：子どもと同じ目線で見てみましょう.....

子どもたちは、大人たちは目線の高さが違い、見え方も違ってきます。

時には、大人が気付かないようなものを発見したりもします。

道端に咲いている花や、空の雲、鳥や飛行機など、大人なら何気なく見過ごしてしまうようなものに、子どもたちは心惹かれます。

そんな子どもたちの気持ちに寄り添うように同じ目線で見てみると、子どもたちと同じ景色が見えて、新たな発見があるかもしれません。

同じものを見て共感すると、お互いに嬉しい気持ちになりますね。

また、お散歩は子どもにとっても大人にとっても、大切な気分転換になります。

暖かくなってきた今だからこそ、お散歩をしてお互いにリフレッシュするのもいいですよ！



子育てに関する悩みは、教育委員会事務局子育て支援係へ TEL 0243(62)0170

定期予防接種を 受けましょう

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがあります。予防接種で予防できる病気もあります。

予防接種は、病気ごとにそれぞれ接種に適した時期がありますので、年齢や接種間隔を確認し、計画的に接種しましょう。

▷予防接種を受けるとき

- ・県内に避難されている方
予診票を送付しますので、浪江町役場健康保険課健康係までご連絡ください。
- ・県外に避難されている方
避難先の自治体にご相談ください。

◆ 平成27年度定期予防接種 ◆

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年)齢・接種間隔	備考
BCG	1歳未満の方	1回	生後5か月から8か月	
四種混合 (三種混合・不活化ポリオ(単独))	生後3か月以上 7歳6か月未満の方	1期初回：3回 1期追加：1回	生後3か月から12か月の間に20日以上の間隔をおいて3回 初回終了後12か月から18か月の間に1回	三種混合と不活化ポリオ(単独)で接種を始めた方は、そのワクチンで接種を完了させます。
二種混合	11歳以上13歳未満の方	1回	小学6年	
麻しん風しん	1歳以上2歳未満の方 幼稚園年長児相当年齢の方	1期：1回 2期：1回	1歳以上2歳未満 幼稚園年長児に相当する年齢	
日本脳炎	生後6か月以上 7歳6か月未満の方	1期初回：2回 1期追加：1回	3歳から4歳の間に6日以上の間隔をおいて2回 初回終了後、おおむね1年あけて1回	平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方に限り20歳未満まで接種することができます。
	9歳以上13歳未満の方	2期：1回	9歳から10歳の間に1回	
ヒブワクチン	生後2か月以上 5歳未満の方	接種開始が生後2か月以上 7か月未満の場合 初回：3回／追加：1回 接種開始が生後7か月以上 12か月未満の場合 初回：2回／追加：1回 接種開始が1歳以上5歳未満の場合：1回	初回接種開始： 生後2か月以上7か月未満 初回：生後12か月になるまでの間に27日(医師が認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回 追加：初回終了後7か月以上の間隔をおいて1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上 5歳未満の方	接種開始が生後2か月以上 7か月未満の場合 初回：3回／追加：1回	初回接種開始： 生後2か月以上7か月未満 初回：生後24か月になるまでに27日以上の間隔をおいて3回 追加：初回終了後60日以上の間隔をおいて生後12か月になった日以降に1回	
	接種開始が生後7か月以上 12か月未満の場合 初回：2回／追加：1回			
	接種開始が1歳以上5歳未満の場合：1回			
水痘	1歳以上3歳未満の方	2回	1回目：生後12か月から15か月の間 2回目： 1回目の接種終了後6か月以上12か月未満の間隔をおいて1回	
子宮頸がんワクチン	小学6年から 高校1年相当の女子	3回	1回目：中学1年 2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	
	ガーダシル		1回目：中学1年 2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	

*現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にお勧めいません。

接種に当たっては、ワクチンの有効性と接種による副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けてください。

保健 だより



問 健康保険課健康係 TEL 0243(62)0168

▷予防接種に行く前に確認しましょう

- ・お子さんの体調はよいですか。
- ・予防接種の必要性、効果および副反応などを理解していますか。わからないことがありますれば、質問をメモしておきましょう。
- ・母子健康手帳は持ちましたか。
- ・予診票の記入は済みましたか。



入学おめでとう 津島小学校・浪江中学校



津島小学校（二本松市）の入学式が4月6日、同校校舎で行われ1名が入学しました。新入生の須藤嘉人くんは、担任の先生の呼名に「はい！」と元気よく返事をし、津島小学校に仲間入りしました。来賓の方々からお祝いの言葉をいただく度に「ありがとうございます！」と一人ひとりの顔を見てお礼の言葉を述べる須藤くんの姿に、会場は温かい気持ちに包まれました。

◆今年度の津島小学校児童数：3名、浪江小学校児童数：11名



真っ直ぐな眼で、校長先生の話を聞く須藤くん

また同日、浪江中学校（二本松市）の入学式が二本松市東和文化センターで行われ、4名が入学しました。新入生を代表し、松本諒さんが「ふるさとの良さを考え、学び、浪中の伝統を引き継ぎながら、たくさんの人たちの繋がりを大切にしていきたい」と誓いのことばを述べ、新入生は緊張した表情を浮かべながらも、希望と期待に胸を膨らませて新たな学校生活をスタートしました。

◆今年度の浪江中学校生徒数：22名



新入生誓いの言葉を述べる
松本諒さん



ひきしまった表情の新入生4名

小中学校教職員離任式・着任式

小中学校教職員の離任式および着任式が役場二本松事務所で行われました。現在、小学校は浪江小学校と津島小学校の2校、中学校は浪江中学校1校が二本松市内で再開していますが、その他町内にあった小学校4校と中学校2校は休業中です。本町の多くの子どもたちは全国各地の学校に通っていますが、離ればなれになってしまって子どもたちとの繋がりや絆を大切に、本年度も子どもたちと保護者の気持ちに寄り添った教育に取り組んでまいります。



小中学校教職員離任式、3月27日



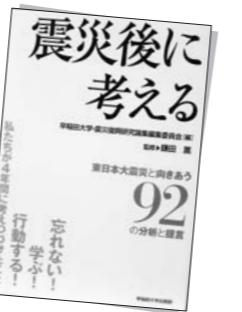
小中学校教職員着任式、4月1日

早稲田大学から書籍を寄贈いただきました

4月4日、早稲田大学で「福島震災復興と浪江町支援－いま早稲田から発信する」の公開シンポジウムが開催され、町長が「浪江町の現状と今後の展望」について講演しました。

町は、これまでの早稲田大学によるご支援に感謝し、町内で震災後初めて収穫されたお米を使用して鈴木酒造が仕込んだ日本酒（「希」・「望」）を贈呈しました。

また、早稲田大学からは「震災後に考える 東日本大震災と向きあう92の分析と提言」（早稲田大学震災復興研究論集編集委員会[編]）を寄贈いただきました。



卒業おめでとう 浪江小学校・津島小学校



浪江小学校および津島小学校（二本松市）の修・卒業証書授与式が3月23日、同校校舎で行われました。6名の卒業生（浪江小学校5名、津島小学校1名）は、それぞれに「諦めないことの大切さ」や「自分に大きな自信を持つことができた」など、小学校生活で学んだことや自分の想いを発表し、6年間の思い出を振り返りました。そして、これまで支えてくれた人たちへの感謝の気持ち、将来の夢と希望を胸に学び舎をあとにしました。



恩師、ご家族と一緒に



思い出を胸に
校歌を歌う卒業生

がんばれ!
なみえ

まちの話題

皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いっぷう変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

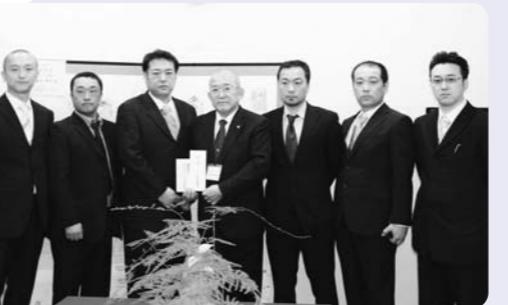
新しい地域防災計画の策定へ



3月27日に行われた協定締結式で握手を交わす、
東京大学情報学環総合防災情報研究センターの
田中淳センター長と馬場町長

福島第一原発で事故収束へ向けた廃炉作業が続く中、町民の皆さんが安心して町に帰れるためには、3月11日の出来事に学び、その教訓を生かした防災・避難計画を策定する必要があります。大震災前のマニュアルが、広域避難という事象を想定していなかった反省に立ち、浪江町はこのたび、東京大学の専門家チームの力を借りて地域防災計画を抜本的に見直す作業を開始しました。専門家の皆さんには、職員ヒアリングとその行動記録の分析をお願いし、それらを反映した新しい「浪江町地域防災計画」および防災パンフレットや職員の初動対応マニュアルを、平成28年度末までに策定します。

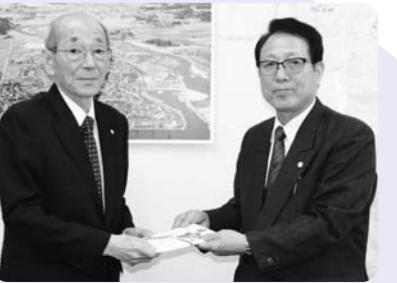
ありがとうございました



3月30日、伊那商工会議所青年部様（長野県）



4月2日、牛来美佳様
(本町出身のシンガーソングライター)



4月2日、電力自由化支援機構株式会社様（震災時には、町へ物資（お米）の支援をいただきました）

情報

ひらくあつぶ

問合せ
申込み
電話
FAX
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

平成27年度も 引き続き保育料助成 を行います

町は、避難先の保育所等にお子さんを入れさせている保護者の経済的負担軽減を目的として、平成26年度に引き続き、平成27年度も保育料の助成を行います。

※申請内容が一部変わりましたのでご確認ください。

△対象者

浪江町に住民登録のある児童が避難先の保育所等に入所し、常時保育を受けており、その保育料を支払っている保護者

●申請様式は上半期の受付時期	●支給認定証のコピー（認定を受けている方のみ）	●通園証明書	●保育料の領収書（原本）	●振込先通帳のコピー	●東日本大震災に伴う保育料助成申請書類	●認可保育所	●認定こども園の保育所または保育所機能施設	●認可外保育施設	●認可外保育施設	●認可保育所	●認定こども園の保育所または保育所機能施設	●認可外保育施設	●認可保育所		
5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月

生涯学習出前講座を ご利用ください

TEL	係	問	期	助成時期	（9月頃）に郵送します。
0243(62)0170	教育委員会事務局	子育て支援	期は、決定次第お知らせします。	上半期（平成27年4月分）～ 月分）と下半期（平成27年10月 分）～平成28年3月分）に分けて、 助成を予定しています。	

△申請方法	△支援内容	△対象者	△支援内容	△対象者	△支援内容
「出前講座実施申請書」を講座申請は年2回までとします。	1講座につき講師謝金5,000円	浪江町民が代表となっている団体・グループおおむね10名以上の団体・グ	各種勉強会や文化活動など、生涯を通じて学習していく講座の取組みなどに対して支援します。	にご活用ください。	にご活用ください。

FAX	TEL	問	教育委員会事務局生涯学習係	△その他	△その他
0243(62)4223	0243(62)4223	問	教育委員会事務局生涯学習係	多くの皆さんのご利用をお待ち	ちしています。

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

- 5月
- 1日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 7日(木) 関根・宗像(JCHO)・木村(皮膚科)
 - 8日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 11日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 12日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 13日(水) 関根・西・福島医大(午前)整形外科・村松(午後)(内科)
 - 14日(木) 関根・今村(婦人科)・宗像(JCHO)
 - 15日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 18日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 19日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 20日(水) 関根・西・福島医大(午前)整形外科・村松(午後)(内科)
 - 21日(木) 関根・宗像(JCHO)・木村(皮膚科)
 - 22日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 25日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 26日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 27日(水) 関根・西・福島医大(午前)整形外科・村松(午後)(内科)
 - 28日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
 - 29日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)

(都合により変更あり)

* J C H O : 独立行政法人地域医療機能推進機構

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 9時30分～15時

■場 所 浪江町役場本庁舎内

■診療体制

月曜日から土曜日…災害医療センター医師
日曜日……………相馬郡医師会医師

*医師1名、看護師1名ずつ常駐

■診療内容 けが、病気等の初期応急救手当

5月の休館日

3日(祝・日) 4日(祝・月) 5日(祝・火) 6日(祝・水)
11日(月) 17日(日) 18日(月) 25日(月)

浪江in福島ライブラリー きぼう

(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

e-namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時～17時

※お気軽にご利用ください。



読んでみませんか



「億男」
川村元氣/著
マガジンハウス2014
宝くじで3億円を当て「億男」となった一男。
不安に襲われた一男は大富豪となった親友を訪ねるが…
一男の30日間にわたるお金の冒険です。



「一日江戸人」
杉浦日向子/著
新潮社2012
現代の江戸人 杉浦日向子の案内で、江戸の町にタイムスリップしてみませんか？
長屋の間取り図や将軍の一日など著者のイラストも楽しい。

「あまからカルテット」

柚木麻子/著 文藝春秋2014



30歳前に押し寄せる悩み。仲良し4人組が美味しい料理をヒントに無事、難題解決!?
泣き笑いの中、温かな気持ちで読み終えることができるステキな1冊です。

町民協働による「復興まちづくり」支援事業募集

町は、町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

■補助の対象となる団体

- (1) 浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅および借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体並びに特定非営利活動法人のいずれかであって、5人以上の構成員を有すること。
- (2) 事業目的等を記述する会則を有すること。
- (3) 政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること。
- (4) 暴力団等が經營または運営に関係していない団体であること。

■対象事業の例

- 県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業
- 浪江の伝統文化等について広く周知する事業

■補助の対象とならない経費

- (1) 団体の恒常的な運営維持管理経費
- (2) 団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅費等
- (3) ほかの団体に対する補助金、助成金

(4) 物品販売等に係る経費

(5) 神社仏閣等宗教法人に対する経費

■補助金額

対象となる1団体につき原則20万円まで。

■応募方法

補助金交付要望書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに提出してください（郵便可）。要望書は復興推進課までお問い合わせいただぐか、町ホームページからダウンロードすることができます。

■募集期間

平成27年5月1日(金)～5月22日(金)(当日消印有効)

■その他

- 事業採択の可否は、締切後個別に通知します。
- 応募多数の場合は、新規事業を優先させていただきます。
- 事業採択以降の支出が補助対象となります。それ以前に支出した経費は補助の対象となりませんのでご注意ください。

問・申 復興推進課まちづくり整備係
TEL 0243(62)4731

特設人権相談所を開設します

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に入権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあって国民の基本的人権を擁護する機関としての機能が誕生しました。

6月1日には、浪江町役場二本松事務所内に特設相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩み事などお気軽にご相談ください。

【特設相談所】	
▽開設日時	平成27年6月1日(月) 10時～15時
▽場所	浪江町役場二本松事務所 1階小会議室
▽当日専用ダイヤル	Tel 090-(9030)1181 問 町民税務課住民係 Tel 0243(62)0129

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

● 外国人登録証明書から特別永住者証明書への早めの切替えをお願いします。

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止されました。

特別永住者の方が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書とみなされますが、この証明書に切り替える必要があります。

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間(有効期間)は次のとおりです。

(1) 平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方

①お持ちの外国人登録証明書の次回確認(切替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する方

27年7月8日までに到来する方

URL	http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaen_oosirase.pdf
TEL	03(3580)4111 (内線2873、2782)

問	在留管理業務室 業務係、市町村連携担当係
TEL	03(3580)4111 (内線2873、2782)

新生児聴覚検査費助成のお知らせ

福島県に住民票のある方が福島県外の医療機関で出産し、新生児聴覚検査を受けた場合も、新生児聴覚検査費用助成の対象になります。

【検査費用申請の流れ】

出産する医療機関に新生児聴覚検査機器がある。

福島県に戻ってから、お近くの産科医療機関で検査を受けることができます(対象はおむね生後1ヶ月とし、電話で検査の予約申込みが必要です)。

出産する医療機関で検査を受け、福島県に戻ってから県に検査費用を請求してください。

■申請に必要な書類

- 新生児聴覚検査支援事業助成金申請書(県のホームページからダウンロードできます)
- 検査日および検査機器を確認できるもの(母子手帳に記載されている場合はその写し)
- 領収証および診療明細書の写し等
- 検査日現在、申請者が県内に住所を有していたことを確認できる住民票または運転免許証の写し等
- 母子手帳の出生届済証明ページの写し

※窓口での自己負担がなかった場合には助成の対象とはなりません。

▷申請先 福島県こども未来局子育て支援課(福島市杉妻町2-16)

問 福島県こども未来局子育て支援課
TEL 024(521)7174

食品検査員を募集しています

浪江町は、食品放射能測定の検査員を下記のとおり募集しています。

雇用形態	賃金支弁職員(臨時職員) 雇用期間 平成27年6月1日～平成27年9月30日
勤務地	・浪江町役場上竹倉庫事務所 若干名 (二本松市上竹1-150-8) ・浪江町役場本庁舎 若干名 (浪江町大字幾世橋字六反田7-2)
勤務時間	8時30分～17時15分
仕事内容	・窓口対応 ・電話対応 ・データ入力事務 ・食品検査事務 他
応募資格	・高卒以上 ・要普通自動車免許 ・パソコン操作ができる方 ・上記勤務地まで通勤が可能な方
休日等	・土・日・祝日、年末年始
雇用条件	給与:浪江町賃金支弁職員雇用等管理規定による 通勤手当有(上限有) 雇用、公災、厚生、健康保険加入
応募方法	履歴書を下記住所までご郵送ください。5月11日(月)必着。 書類選考の後、採用候補者に対して面接を行います。日時・場所については採用候補者に別途ご連絡します。

問 生活支援課生活安全係
〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573
TEL 0243(62)0151

平成27年度採用 浪江町特定任期付職員(弁護士)採用試験

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
弁護士 (特定任期付職員)	1名	①東京電力福島第一原子力発電所に係る賠償の相談業務 ②東京電力福島第一原子力発電所に係る賠償のADR推進 ③職員からの法令解説等の法務相談 ④訴訟関係、行政不服審査その他の法的事案の整理・処理業務 ⑤施策の法的妥当性、法令適合性の検証、助言 ⑥紛争、不当要求行為等の予防および解決に関する業務 ⑦コンプライアンス推進に関する施策の立案・実施

■任用期間 平成27年8月1日から平成29年7月31日

(期間については、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります)

■受験資格

職種	生年月日、資格・免許等
弁護士	①弁護士名簿に登録している方で昭和40年4月2日以降に生まれた方 ②平成27年8月1日までに、弁護士として2年以上の実務経験を有する方 ③普通自動車運転免許を有している方

■試験の方法、期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験場	合格発表
個別面接試験	平成27年6月6日(土)	10時	浪江町役場二本松事務所 (二本松市北トロミ573)	平成27年6月下旬予定

※合格発表は、浪江町役場二本松事務所内の掲示板に掲示するとともに、受験者に郵送で通知します。

■受付期間

平成27年5月1日(金)から同5月29日(金)まで(執務時間中に限ります)

郵送による申込書提出の場合は、5月27日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求等の問い合わせ先

浪江町役場二本松事務所総務課(〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地) Tel 0243(62)0128
※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。
※その他、勤務条件等詳しくはお問い合わせください。

ここから下は広告です。

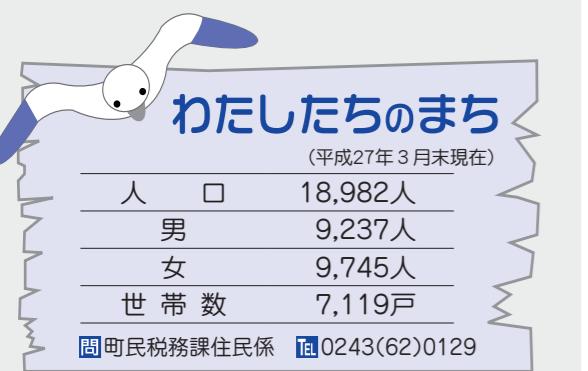
株式会社 高橋不動産鑑定事務所



土地・建物のほか、農地・山林・立木の評価もお任せください。
不動産のお悩みがあれば、何なりとご相談ください。相談無料です。
東京電力が公表した財物賠償基準は、一律・大量処理を優先するあまり、個別の不動産評価としては多くの問題点があります。
詳しくは当社のホームページ(<http://www3.plala.or.jp/kantei/>)をご覧ください。

960-8131 福島市北五老内町1番3号 福島法曹ビル (福島市役所北側の5階建ビルです)

TEL: 024-531-8288 Email: mail@takakan.co.jp



わたしたちのまち

(平成27年3月末現在)

人 口	18,982人
男	9,237人
女	9,745人
世 帯 数	7,119戸

問 町民税務課住民係 TEL 0243(62)0129

お誕生日

出生届は14日以内に

こどもの名（性別） 親の名 住 所

2月	仁田	るいと	琉唯人	男	博之・奈津美	小野田
3月	中島	しゅん	俊輔	男	信幸・里美	苅宿
	森	あい	藍斗	男	卓弥・麻美	両竹
	大久	も	白華	女	将秀・智恵	請戸
	蜂須賀	ま	麻友	女	祐・優枝	中浜
	栗原	はる	翔	男	優輝・稚咲	井手
	牛渡	よ	耀生	男	道生・絵美	北幾世橋

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住 所

3月							
渡	部	清	實	88歳	権	現	堂
松	崎	武	夫	89歳	権	現	堂
植	木	榮		87歳	川	添	塩
鈴	木	登女子		77歳	棚	塩	橋
鎌	田	キ	ヨ	83歳	幾	世	橋
陶		利	宗	58歳	樋	渡	戸
吉	野	夏	代	88歳	請	請	原
板	倉	アイ子		82歳	室	室	橋
門	馬	正	博	39歳	藤		
大和田		貞		83歳	下	津	島
松	本	政	義	82歳	谷	津	田
渡	部	昌	喜	86歳	川		添
長谷川		ハツノ		86歳	北	幾	世
佐	藤	忠	夫	79歳	棚	塩	
畠	山	ト	ヨ	86歳	川		添

お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

閩復聯合會

消防署からのお知らせ

油断は禁物!! まだまだ空気が乾燥します!!

平成26年5月に全国で発生した火災件数は、**4,387件**です。暖かくなり、湿度も上がってきますが、まだまだ火災が発生しやすい季節だということを忘れないでください。

全国火災発生件数

	建物火災	林野火災	その他	出火総件数
平成24年5月	2,080	140	1,576	3,796
平成25年5月	2,235	410	2,443	5,088
平成26年5月	1,993	249	1,661	4,387

参考 総務省消防庁 平成26年(1月～9月)における火災の概要(概数)

林野火災の原因は、「たき火」・「火入れ」・「たばこ」などで、不注意により火災が発生しています。一人ひとりが注意し、林野火災を防ぎましょう。

平成27年度 山火事予防標語

伝えよう 森の大事さ 火の怖さ

平成27年度もみんなで火災を
予防しよう!!

火事と救急は119番

浪江消防署 **TEL** 0240(34)7360

富岡消防署 **TEL** 0240(25)2119

平成27年3月31日に「法テラス震災特例法」の3年間の延長が決定されました。これにより、「法テラスふたば」が行う弁護士、司法書士による無料法律相談を平成30年3月31日まで継続して実施することとなりました。

また、各種専門士業による「よろず相談」もこれまで同様に実施いたしますので、お気軽にご利用ください。

法テラスの震災無料
法律相談の期間が
延長されました

お問い合わせ
「法テラスふたば」

平成27年6月10日(水)
※雨天中止

- 受付 9時00分
- 開会式 9時15分
- 競技開始 9時30分
- 午前終了予定

▽開催場所
二本松市城山総合グラウンド
(二本松市郭内4-220)

▽参加人数
60名

▽参加資格
(定員になり次第締め切ります)

浪江町グラウンドゴルフ協会
員および浪江町に在住してい
た愛好者

▽参加費 無料

▽締切日
平成27年5月29日(金)

- 浪江町教育委員会事務局生涯学習係
〒960-0984 二本松市北トロミ573 浪江町役場二本松事務所内
Fax 0243(22)4223
- ▽入賞男女別に上位5位まで
- ▽その他の競技ルールに違反したときは失格とします。
- ②認定用具を使用のこと。
- ③組合せは浪江町グラウンドゴルフ協会で決定します。
- ④当日の万一の事故について
は、参加者対応とさせていた
だきます。

町は、町民の長期的な健康管理を目的として、全ての町民を対象に内部被ばく検査（ホールボディーカウンター）を実施しています。常磐自動車道の開通等により、町内へ立ち入る機会も増えていると思われますので、年1回の検査をお勧めしています。

▼実施日時

毎週火曜日～土曜日
(日、月、祝祭日は休み)

【午前】 9時～11時
【午後】 13時～16時

▼対象者

全町民

* 幼児については、背筋が伸びた状態で椅子に一人座りができないこと。

都道府県
北海道
青森県
岩手県
宮城县
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県

群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山县
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県

ここから下は広告です。

4月1日より郡山市大槻町で営業始めました
ヘア&メイク 中里

郡山市大槻町字大六田 6-4
TEL.024-954-9035 携帯 090-7662-0592

【旧ビューティーサロン中里（浪江町本城16-16）】

浪江町の皆様の御来店 心よりお待ちしています

情報

報

びっくあつぶ

浪江町グラウンド ゴルフ協会長杯を 開催します

浪江町グラウンドゴルフ協会
△主催
△後援
浪江町教育委員会、浪江町中
央公民館
福島民報社、福島民友新聞社、
浪江町教育委員会、浪江町中
央公民館

る二本松G・Gの方々も参加されます。交流を深めましょう。

況		(3月31日現在)	
	都道府県	人数	対2/2
0	滋賀県	1	
2	京都府	34	
0	大阪府	56	
6	兵庫県	19	
0	奈良県	7	
0	和歌山县	0	
7	鳥取県	1	
2	島根県	6	
5	岡山県	25	
3	広島県	14	
3	山口県	1	
2	徳島県	1	
3	香川県	3	
2	愛媛県	14	
4	高知県	6	
0	福岡県	22	
4	佐賀県	5	
0	長崎県	12	
6	熊本県	4	
0	大分県	5	
1	宮崎県	8	
1	鹿児島県	7	
0	沖縄県	20	

町内モニタリングポスト測定結果

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
Tel 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内92か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 URL <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

地 区	測 定 地 点	4月1日	4月15日
浪 江	旧法務局	0.24	0.25
	浪江町役場	0.09	0.09
	権現堂集会所	0.51	0.47
	新町ふれあい広場	0.31	0.29
	浪江消防署	0.19	0.20
	請戸川土地改良区	0.31	0.32
	浪江小学校	0.45	0.40
	J R 浪江駅前	0.62	0.56
	ふれあいセンター	0.83	0.76
	中央公園	0.38	0.36
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.77	0.68
	国玉神社	3.86	3.60
	上ノ原配水場近傍	2.61	2.37
	川添葉山会館	1.99	1.84
	浪江中学校	3.76	3.34
	南上ノ原町営住宅	2.04	1.79
	中上ノ原町営住宅	1.93	1.76
	しらうめ荘	0.93	0.83
	橋渡牛渡集会所	2.25	2.04
	高瀬浄化センター	0.16	0.16
	丈六公園	1.99	1.86
	高瀬多目的集会所	0.19	0.18
	佐屋前公民館	1.48	1.38
幾 世 橋	浪江東中学校	0.15	0.13
	幾内中継ポンプ場	0.28	0.30
	幾世橋集会所	0.13	0.12
	幾世橋消防屯所	0.23	0.22
	百間沢集会所	0.26	0.26
	幾世橋小学校	0.16	0.15
	浪江町公民館幾世橋分館	0.09	0.10
	浪江浄化センター	0.27	0.26
	大字棚塙字北棚地内	0.19	0.18
	棚塙園	0.14	0.15
	北棚塙総合集会所	0.11	0.10
	マリンパーク	0.18	0.17
	棚塙集会所	0.08	0.07
	大字棚塙字中舛倉地内	0.10	0.10
	大平山避難場所	0.29	0.27
	浜街道高瀬街道交差点付近	0.17	0.14
請 戸	浜街道境松付近	0.26	0.21
	大字請戸集会所	0.06	0.06
	請戸小学校	0.14	0.13
	小丸多目的集会所	14.20	13.12
	やすらぎ荘	13.27	11.75
大 堀	井手多目的研修センター	4.23	3.78
	末森中継ポンプ場	2.56	2.25
	末森集会所	3.24	2.88
	沢先集会所	2.13	1.91

町内空間線量測定結果

問 帰町準備室危機防災係
Tel 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.22
	常磐線陸橋東側	0.40
	常磐線陸橋西側	1.85
	川添字小丸田地内	2.85
	国道6号高瀬交差点付近	0.10
	高瀬字小高瀬迫地内	0.57
	貴布祢	0.23
	北幾世橋字町尻地内	0.32
	北幾世橋字荒井前地内	0.19
	棚塙字弥平迫地内	0.17
幾 世 橋	請戸橋南側	0.21
	請戸漁港	0.13
	立野字根渡地内	1.65
	酒田町営住宅	0.62
	国道114号仙人沢トンネル南側	4.21
請 戸	棚塙字弥平迫地内	1.78
	請戸橋南側	0.21
	請戸漁港	0.13
	加倉ファミリーマート付近	2.10
	室原字小菅地内	1.54
	室原字堀知木地内	1.54
	加倉ファミリーマート付近	2.10

*測定日は平成27年4月2・3日です。

よろしくお願ひします

4月1日付けで浪江町役場職員7名、任期付職員2名が採用されました。また、他の自治体から新たに6名応援に来ていただいています。町民の皆さま、よろしくお願ひします。

新規採用職員



町民税務課
穂高 光



生活支援課
大柿 光史



生活支援課
額田 尚宏

任期付職員



津波被災地対策課
吉川 淳

他自治体からの応援職員



介護福祉課
岩崎 昭子
(高知県)

産業・賠償対策課 新田 出



ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

修 繕 片 付 ケ 清 扱 etc… ご相談ください！

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本 社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128
ヤマダ機器



お問い合わせは
担当のおざきまで
お気軽に電話下さい。
024-573-4127



浪江の こころ通信

•第47号•



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げされました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんのが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんとの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏（7県）の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第47号」への
感想をお寄せください。

【連絡先】 〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX:0243(22)4218

再取材シリーズ 再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。
3・11から4年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんのが取材をお届けします。



避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原 水	3月17日	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		大堀取水場	不検出
淨 水	3月17日	役場臨時給水所	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

問 復旧事業課上下水道係 TEL 0240(34)0234



食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■3月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	12	0	100 ベクレル/kg以上
	1	0	
	1	1	
	10	2	
	0	0	
	1	1	
米	1	0	ヤマメ
水（井戸水・湧水等）	1	0	ふきのとう
合計	26	4	猪肉

■3月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	3	0	100 ベクレル/kg以上
	0	0	
	0	0	
	1	1	
	1	0	
	0	0	しいたけ
水（井戸水・湧水等）	0	0	牛乳
合計	5	1	乳幼児食品

食品安全法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）

- 一般食品……100ベクレル/Kg
- 牛乳……50ベクレル/Kg
- 飲用水……10ベクレル/Kg
- 乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243(23)4774

春のいわきのまちをきれいにする 市民総ぐるみ運動に参加しませんか

いわき市は、市民一人ひとりが自らの手でまちをきれいにすることを通じ、環境美化に対するモラルの向上を図ることを目的とし、毎年2回市民の皆さんによる清掃活動を実施しています。現在いわき市に避難されている皆さんにも当運動の趣旨をご理解いただき、お住まいの地区的いわき市民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いします。

日 程

- 平成27年6月5日(金)～7日(日)
※雨天の場合は翌週へ延期：6月12日(金)～14日(日)
- 6月5日(金)
清潔な環境づくりをする日（学校や事業所周辺の清掃）
 - 6月6日(土)
自然を美しくする日（海岸や河川の清掃）
みんなの利用する施設をきれいにする日（公園や道路の清掃）

問 いわき市役所生活環境部ごみ減量推進課庶務係 TEL 0246(22)7559

- 6月7日(日)
清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）

参加方法

- 仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合
実施計画書をいわき市へご提出願います（詳しくはお問い合わせください）。
- 民間借上げ住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合
お住まいの地区的区長や行政嘱託員、隣組長等に清掃参加の意思をお伝えください。地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。

なお、地区的都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。
また、区長等の代表者が不明な場合は、いわき市までお問い合わせください。

連絡先一覧

■浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261

■浪江町役場本庁舎（復興再生事務所）

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111

■福島出張所

〒960-8601
福島市五老内町3番1号
(福島市役所9階西側)
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

■本宮出張所

〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
(本宮市役所白沢総合支所1階)
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187

■桑折出張所

〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
(桑折町役場2階)
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135

■いわき出張所

〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
(いわき市文化センター2階第4会議室)
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

■南相馬出張所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114

■浪江町議会事務局

〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231

■浪江町教育委員会

〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223

■浪江町社会福祉協議会

〒964-0984
二本松市北トロミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970

■仮設津島診療所

〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

有料広告を募集しています

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

全国に避難している町民の皆さんへ発送している広報誌は、皆さんの目に触れる機会が多く、高い宣伝効果が期待できます。

■募集期間

枠に空きがある場合は隨時受け付けます。

■掲載場所

- 各ページ（表紙除く）の下段（1色刷り）
- 最終ページ（4色刷り）

■申込み方法

申請書に必要書類を添えてお申込みください。
※申請書が必要な方は、郵送しますのでご連絡ください。町ホームページからもダウンロードできます。

■広告の大きさ

1枠 縦47mm×横88mm
※広報紙1号につき2枠まで（最終ページは4枠まで）
掲載できます。

区分	広告掲載料（広報誌1号あたり）	
	1色刷り	4色刷り
● 平成23年3月11日において、町内に事務所または営業所を置いていて、東日本大震災後事業を再開したもの。	5,000円	10,000円
● 浪江町に住所を有し（東日本大震災以降住所を有さなくなつたものを含む）、東日本大震災後に新たに事業を開始したものおよび復興に寄与する事業を営むもの。	10,000円	20,000円
● 上記以外のもの		

↑これが1枠の実寸サイズです。



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0123(代) FAX 0243(22)4218
<http://www.town.namie.fukushima.jp>



資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しています